

子ども・子育て支援事業計画の構成（案）について検討資料

1. 計画の全体構成（案）について

（仮称）南あわじ市子ども・子育て支援事業計画

第1章 計画策定にあたって

- 【主な内容】
- ・計画策定の趣旨
 - ・計画の性格
 - ・計画の期間
 - ・計画策定の体制

第2章 子どもと家庭をとりまく状況

- 【主な内容】
- ・子どもをとりまく現状
 - ・ニーズ調査結果からみる子どもや子育ての状況

第3章 計画の基本的考え方

- 【主な内容】
- ・基本理念
 - ・基本的な視点
 - ・基本目標
 - ・計画の体系

第4章 計画の内容

- 【主な内容】
- ・現状と課題
 - ・施策の方向
 - ・事業の内容

第5章 計画の目標

- 【主な内容】
- ・教育・保育提供区域
 - ・教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容
 - ・地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

第6章 計画の推進等

- 【主な内容】
- ・計画の推進体制、進捗管理

2. 「計画の基本的考え方」について

本紙では、次世代育成支援後期行動計画（平成22年3月）において「計画の基本的な考え方」として「基本理念」「基本的な視点」「基本目標」を掲げ、これまで計画を推進してきました。

この「基本的考え方」は、南あわじ市における子どもの育ちや子育てを支援・応援するうえにおいては普遍的なものであるため、今回策定する「(仮称)南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」においても前計画の考え方を踏襲すべきものであると考えます。

次世代育成支援後期行動計画における基本理念

「自然と文化にはぐくまれた笑顔あふれる子どものまち・南あわじ」

南あわじ市は、美しい自然・景観資源や、多くの史跡、淡路人形浄瑠璃、淡路瓦といった歴史・伝統文化資源に恵まれたまちです。こうした自然や文化にはぐくまれた次代の社会を担う子どもたちの幸せな笑顔は、人々の心を明るくし、やさしさや希望を与えてくれます。また、生まれてきた命が、家庭や地域社会で愛され、「南あわじのまち」で、生き生きと心豊かに育っていくことは、私たちみんなの願いです。

核家族化の進行や、就労形態の変化、近隣関係の希薄化など、子どもやその家庭を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、子どもの幸せを第一に考え、子どもの育成や子育てを社会全体で支援していくことが重要かつ緊急の課題となっています。

次世代の育成は、子育てを単に家庭だけの問題とせず、地域の誰もが子育てに関心を持ち、ふれあい、支えあうことで、子どもたちが健やかに成長し、子育てにともなう喜びが実感でき、夢が持てるよう支援していくことが大切です。

南あわじ市では、子育てを通して、地域の人々の心と心が響きあい、子どもたちの笑顔があふれるまちをめざして、次世代育成支援対策に取り組んでいきます。

3. 「計画の体系」について

次世代育成支援後期行動計画は、総合的な少子化対策のために立てられた計画であり、子どもに関わるさまざまな施策分野を対象としています。

一方、「(仮称)南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」は、法及び基本指針が定めるところでは、主に就学前の教育・保育事業と地域における子育て支援事業を対象とし、任意事項として、仕事と子育ての両立支援(ワークライフバランス)と要保護児童対策が挙げられています。

南あわじ市においては、他の計画において進行管理しているものの一部を除いて、この「子ども・子育て支援事業計画」でも引き続き施策として取り上げることとします。

	子ども・子育て支援法に基づく基本方針(案)における 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項
必須記載事項	<p>教育・保育提供区域の設定</p> <p>各年度における教育・保育の量の見込み、確保方策(確保内容、実施時期)</p> <p>地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策(確保内容、実施時期)</p> <p>教育・保育の一体的提供、教育・保育推進に関する体制の確保</p>
任意記載事項	<p>(産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保)</p> <p>子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策の充実 ・母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 ・障がい児施策の充実等 <p>労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し ・仕事と子育ての両立のための基盤整備